

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

|  |            |                             |
|--|------------|-----------------------------|
| No. 15-1   | 都道府県名：神奈川県 | 覚書を締結した市町村等名：横浜市            |
| 協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：横浜市全域                       |            | 世帯数 <sup>※1</sup> 1,583,889 |
|  |            | 人口 <sup>※1</sup> 3,688,773  |
| 事業協力年度 <sup>※2</sup> (H21)・(H22)・(H23)・(H24)・(H25) |            |                             |

| 防止事業 |  | 引渡事業                                      |   |
|------|--|---|---|
| H21  | 実施期間<br>平成21年10月1日～平成22年1月31日                | 実施期間<br>平成21年11月1日～平成22年1月31日             | 実施期間<br>平成21年11月1日～平成22年1月31日             |
|      | 内容<br>・夜間警報装置の設置<br>・夜間監視パトロールの実施            | 内容<br>職員が回収し、各清掃事務所で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 | 内容<br>職員が回収し、各清掃事務所で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 |
| H22  | 実施期間<br>平成22年6月1日～平成23年1月31日                 | 実施期間<br>平成22年11月1日～平成23年1月31日             | 実施期間<br>平成22年11月1日～平成23年1月31日             |
|      | 内容<br>・夜間警報装置設置<br>・警告看板の設置<br>・夜間監視パトロールの実施 | 内容<br>職員が回収し、各清掃事務所で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 | 内容<br>職員が回収し、各清掃事務所で保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 |
| H23  | 実施期間<br>平成23年2月1日～平成24年1月31日                 | 実施期間<br>平成23年11月1日～平成24年1月31日             | 実施期間<br>平成23年11月1日～平成24年1月31日             |
|      | 内容<br>・警告看板の作成と設置<br>・夜間監視パトロールの実施           | 内容<br>職員が回収し、各清掃事務所に保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 | 内容<br>職員が回収し、各清掃事務所に保管後、委託業者が指定引取場所に輸送する。 |

| 品目             | エアコン | ブラウン管式テレビ | 液晶式及びプラズマ式テレビ | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機・衣類乾燥機 | 合計    |
|----------------|------|-----------|---------------|---------|-----------|-------|
| H21 引渡事業の実績(台) | 14   | 550       | 4             | 213     | 105       | 886   |
| H22 引渡事業の実績(台) | 18   | 917       | 9             | 155     | 95        | 1,194 |
| H23 引渡事業の実績(台) | 13   | 1,153     | 25            | 133     | 80        | 1,404 |

| 費目<br>(金額：千円未満は四捨五入) | 防止事業  |        |       |       | 引渡事業  |         |       | 合計     |
|----------------------|-------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|--------|
|                      | 設備費   | 労務費    | その他経費 | 小計    | 撤去等費用 | 再商品化等料金 | 小計    |        |
| H21                  | ※3    |        |       |       |       |         |       |        |
| ①確定上限額(千円)           | 800   | 1,693  | 0     |       | 916   | 2,050   |       |        |
| ②事業に要した費用(千円)        | 456   | 1,682  | 0     | 2,138 | 670   | 2,618   | 3,288 | 5,426  |
| 交付した助成額(千円)          |       |        |       | 1,069 | 670   | 2,050   | 2,720 | 3,789  |
| H22                  | ※3    |        |       |       |       |         |       |        |
| ①確定上限額(千円)           | 3,850 | 10,920 | 0     |       | 916   | 1,831   |       |        |
| ②事業に要した費用(千円)        | 1,301 | 6,980  | 0     | 8,281 | 332   | 3,229   | 3,561 | 11,842 |
| 交付した助成額(千円)          |       |        |       | 4,140 | 332   | 1,831   | 2,163 | 6,303  |
| H23                  | ※3    |        |       |       |       |         |       |        |
| ①確定上限額(千円)           | 2,775 | 14,360 | 0     |       | 618   | 2,523   |       |        |
| ②事業に要した費用(千円)        | 917   | 8,676  | 0     | 9,593 | 285   | 3,639   | 3,924 | 13,517 |
| 交付した助成額(千円)          |       |        |       | 4,796 | 285   | 2,523   | 2,808 | 7,605  |

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21、22年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

# 不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

|          |                     |                   |
|----------|---------------------|-------------------|
| No. 15-2 | 都道府県名： 神奈川県         | 覚書を締結した市町村等名： 横浜市 |
| 事業協力年度：  | H21・H22・H23・H24・H25 |                   |

## I. 不法投棄量の削減状況

### イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

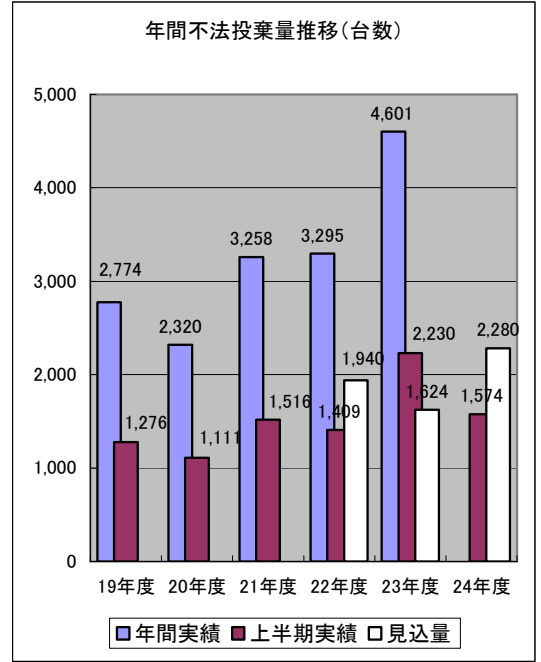
平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量2,774台に対する平成22年度の削減率を30.1%（年間不法投棄発見量1,940台）と見込んでいたが、同発見量は3,295台で、平成19年度に対し18.8%増となった。

### ロ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量2,320台に対する平成23年度の削減率を30.0%（年間不法投棄発見量1,624台）と見込んでいたが、同発見量は4,601台で、平成20年度に対し98.3%増となっている。

### ハ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量3,258台に対する平成24年度の削減率を30.0%（年間不法投棄発見量2,280台）と見込んでいる。  
平成24年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では1,574台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して3.8%増となっている。



見込量:平成22、23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

## II. 防止事業・引渡事業の実施状況

### イ. 平成21年度事業

#### ①防止事業について

- ・ 夜間警報装置の設置（1月1台）
- ・ 夜間監視パトロールの実施（2名、62回）

#### ②引渡事業について

11月200台、12月338台、1月348台、計886台を引渡した。

### ロ. 平成22年度事業

#### ①防止事業について

- ・ 夜間警報装置の設置（11月1台）
- ・ 警告看板の作成と設置（435枚）
- ・ 夜間監視パトロールの実施（4名、400回）

#### ②引渡事業について

11月328台、12月517台、1月349台、計1,194台を引渡した。

### ハ. 平成23年度事業

#### ①防止事業について

- ・ 警告看板の作成と設置（2,315枚）
- ・ 夜間監視パトロールの実施（4名、467回）

#### ②引渡事業について

11月349台、12月553台、1月502台、計1,404台を引渡した。

## III. 事業の評価等

平成21年度、夜間警報装置の設置が事業終了月であり、その年度での防止効果は無かったと考えられる。  
平成22、23年度、両事業は概ね計画通り実施された。  
平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は未達成であった。  
平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。  
平成24年度不法投棄削減については、引続き今後の推移を見守る。  
不法投棄を防止する有効な改善策の立案、実施が望まれる。